

市政を問う

一般質問

議員の Q&A

質問者（質問順）

柴田 博
西條 富雄
古畑 秀夫
中原巳年男
永井 泰仁
平間 正治

一般質問は、議員個人が市政全般に関わるさまざまなテーマについて市の方針や市長の考え方等を問い合わせます。

平成29年12月定例会では6人の議員が一般質問を行いました。

※本文は質問者自身の原稿によるものです

市民の暮らしを守り 願いを実現する市政へ



柴田 博
(日本共産党)

◆総選挙の結果について

問 先の総選挙の結果は自公で議席の2/3を占めるものとな

つたが、それは安倍政治への国民多数の信任を意味するも

のではない。小選挙区制の弊害や野党共闘への逆流と分断

が自民党への最大の援軍となつたことなどによるものと考

答 えるが、市長の感想はどうか
小選挙区制は大政党に有利

利な制度であり、より国民の声をくみ上げられるような制

度を模索することが必要。今回の結果は安定した政権を望

◆介護保険事業について

問 平成30年4月からは第7期事業が始まるが介護保険料

答 基金の活用などで収支の改定についての考え方。

均衡が保たれるため、保険料は据え置く方針である。

問 要介護度を改善すれば交
付金がもらえる仕組みができる
らどう、交付金の主な二

要介護度改善を迫つていいくこととは当初の目的にも反するといふところか、交付金のために

所用階段	対象者	保険料率	年額
第1段階	※生後保育を受けていた人	基準額×0.40	24,480円
	※生後保育を受けていた人、既婚者としての扶養権を有していた人、既婚者の夫が扶養権を有する場合の合計所得金額・課税対象全員の年収の80%以下の人の		
第2段階	※専業夫婦で既婚者として、前年の合計所得金額・課税対象全員の年収の80%を超過する、120万円以下の人	基準額×0.65	39,780円
第3段階	※専業夫婦で既婚者として、前年の合計所得金額・課税対象全員の年収の80%を超過する、120万円以上の人	基準額×0.75	45,900円
第4段階	※専業夫婦で既婚者として、1ヶ年、2ヶ年は既婚者として、他の夫の合計所得金額・課税対象全員の年収の80%以下の人	基準額×0.85	52,020円
第5段階	※専業夫婦で既婚者とするが、夫は、既往年は扶養権を有する夫の合計所得金額・課税対象全員の年収の80%を超える人の	基準額×1.00	61,200円
第6段階	※本人が市民保険料で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.15	70,380円
第7段階	※本人が市民保険料で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.30	79,560円
第8段階	※本人が市民保険料で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	基準額×1.55	94,860円
第9段階	※本人が市民保険料で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.70	104,040円
第10段階	※本人が市民保険料で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.80	111,160円
	※本人が市民保険料で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人		111,200円

据え置かれる介護保険料

問 子育て支援や教育の一環として「食育」を推進するため小中学校の給食費無償化に取り組む自治体が増えていく。本市でも少しづつでも始めるべきと考えるがどうか。

◆ 給食費無償化について

答 今後介護が必要となる人が増えてくる。給付費の抑制と健康寿命の延伸のため制度を活用していきたい。